

安政5年のコレラ流行にともなう三河国渥美郡羽田村の行動

橘 敏 夫

はじめに

コレラは、インドを流れるガンジス川流域のベンガル地方における風土病であったが、イギリスによるインド植民地化という帝国主義的政策により、世界的に流行するようになった。世界的な第1次感染爆発が発生してから5年を経た文政5年（1822）8～10月に、その余波として日本でも流行した。感染は、ベンガル地方から朝鮮半島、あるいは南方ルートを経路として日本に上陸、山陽道から大坂、京都、次いで伊勢路・東海道を進んだが、箱根を越えることはなかった。つまり、日本における第1次流行は、西国中心ということになる⁽¹⁾。

東海道筋における文政の流行については、寺院の過去帳を使用した野村裕江氏の研究があり⁽²⁾、その対象地は、岡崎・白須賀・掛川等である。野村氏は、文政の流行を同4～6年と幅広く捉えているが、その結論は流行は猖獗を極めていない、というものである。

過去帳以外の史料としては、猿猴庵こと尾張藩士高力種信の日記「金明録」がある。同書の文政5年10月の記載には、病状の簡単な説明とその対策が示されている⁽³⁾。

○此比、世上に腫物^{しゅもつ}はやりて、即死する由、言ふらし、夫を除くには、白大豆一合・黒大豆六十粒を、梅干二ツ入、煮て一日之内に食すればのが

る、由。其を煮る者、歌を唱へて煮るべしとなり。其歌は「すべらぎのみもすそ川の流れくむ人にたゝるなゑきれいの神」

ここでは、悪性の流行病を意味する「ゑきれい（疫癘）」という表現が採用されている。それは、「即死する」、すなわち「コロリ」と死んでしまうという認識から発したものであろう。

三河吉田藩は、藩主松平信順の「思召」で疫癘予防に関する触書を文政5年4月に出した。同藩領である東海道新居宿を管轄する新居町奉行が触れたものである⁽⁴⁾。

入梅之日井戸又ハ水瓶江

ソウジュツ ヒンロウジ カンキヤウ
蒼朮 檳榔子 干姜

入梅入之日也、右三葉多少ニ不限少々ニ而宜し、水瓶之儀者井戸無之川水ニ而も相用候者、水瓶江入可申事、

右者
(松平信順)
殿様 思召ニ而、井戸又者水瓶江入レ候得者、疫癘相煩不申候旨、無急度被仰出候ニ付申渡候、其旨相心得町中末々之者迄不洩様可申付候、以上、

(文政5年) 四月十七日 (新居町奉行 加治源親) 清右衛門

新居町
問屋

庄屋共
組頭

発令時期が文政5年4月と、前述の流行期間より早いのが、「疫癘」という表現からコレ

ラ対応の触書であることは、確実である。

第2次流行は、安政5年（1858）のことで、世界的な第3次感染爆発の余波であった。直接的には同年5月21日に長崎に入港したアメリカ海軍のミシシッピ号が感染源だった。6月に長崎周辺で感染が蔓延し、7月には江戸でも同様となった。ただ江戸における感染は、伊豆下田に寄港した外国船が感染源だった可能性もある。文政5年との対比で言えば、東国での流行が深刻だった。

東海道筋では駿河国原宿・吉原宿周辺における流行が顕著で、これについては高橋敏氏の研究がある⁽⁵⁾。高橋氏は、コレラ流行にともなう一連の動きを「コレラ騒動」と捉え、駿河東部や伊豆下田、甲斐国の村々の様相を検討した。その要点は、コレラ流行の原因を「くだ（管）狐」の仕業であると観念した人々が、病難除けのための対象としたもの、すなわち、駿河富士郡大宮町と駿東郡御宿村、伊豆下田は武蔵国秩父の三峯山の御犬拝借、同国駿東郡下香貫村・深良村は京都神楽岡の吉田神社の勧請、だったことを明らかにした。このほか、駿河国君沢郡重寺村では、疫病神を祀る御霊会で知られる京都紫野の今宮社を勧請し、疾病消除を祈願した⁽⁶⁾。

小稿では、高橋氏が明らかにした三峯山の御犬拝借が、三河国渥美郡羽田村でも確認できることから、事例紹介を行うことにする。その際、比較例として、武蔵・駿河・伊豆と三河の間に位置する遠江におけるコレラ騒動を取り上げたうえで、羽田村について検討するが、吉田藩地方役人の動向、吉田藩領である東海道新居宿の様子をも参考とし、吉田領内における羽田村の位置を確定したい。

1 春埜山で御犬拝借

東海道見付宿の「庚申講掛銭帳」には、安政5年8月中旬に彗星が出現したことに続け

て夏の天候不順が記され、秋頃以来、関東地方から「三日ころり」が広がった。これに対し、駿遠の2か国では春埜山に参詣し、御犬招待に代参が引き続いた、とある⁽⁷⁾。

一八月中旬より戊亥方へ、は、木星出る、次第二南へまはる、扱当年ハ夏月冷氣不順ニして、時令行れず、秋に至り古今未曾有、不思議之病気関東より流行し、江戸表にて数万人病死す、道中筋にてハ原・吉原辺別而甚しく、駿州宿々在々多く病死の者あり、一此病発ると、ひとしく惣身ひえわたり、腹下り、重きハ朝おこりて夕へに死す、軽きハ二日、或ハ三日ニしてしす、これを三日ころりといふ、当国にても此病気掛川辺、又浅羽て平民・大島辺ニあり、依之、駿遠両国、当国春^(禁)の山へ信心いたし、御つかはしめの御犬を招待二代参、日々に引もきらず、

実際に山名郡長江村では、総額錢6貫542文の春埜山御向入用のうちの3貫160文を村内60軒で割合負担した⁽⁸⁾。これは、春埜山から御犬を勧請する際の初穂料負担を記したものであろう。

^(表紙)
「安政五年 長江村
春埜山御向入用割
九月吉日 会所」
一六貫五百廿四文
家数百三十軒
此わり
壺軒二付
四十八文式分掛り
三貫百六十文 長江村当
覚
一七拾式文 孫兵衛
(以下、59名略)

「遠江古迹図会」によれば、春埜山には、麓の遠江周智郡花鳥村から50町登った頂上

に宮があり、そこに祀られた太白坊大権現は嘴のある天狗で翼もあり、山狗に乗っている。そのため、多くの山狗がいるが、人を害することはなかった、とある⁽⁹⁾。

はるの(禁)やま
春野山

一秋葉山への道筋三倉近所花島村と云ふ所、麓より五十町上りて春野山と云ふ有り。養老二年、行基の開基なり。寺を大光寺と云ふ。往古は真言宗にて大寺、七堂伽藍と云ふ。慶長年中兵火にて焼失す。その後山津波と号し半崩れとなり、銅鳥居並びに釣鐘等流れ、飯田村の田の中に埋もれ有ると云ひ伝ふるのみなり。五年以前瑞雲院の長老、この春野山に仮寺をしつらひ隠居す。それよりして往古、春野山守護神太白坊大権現の宮を建つ。また一段下に梵天・帝釈・閻魔王を崇め、堂を再建す。またその下に仮寺を建立す。寺号は名乗らず。古来の大光寺有りし所は、絶頂より五町下りて平地有り、寺屋敷と云ふ。(中略)養老二年より今亥まで千八十六年になる。(中略)太白坊大権現、御姿は嘴有る天狗にて翼も有り。不動に比しく、後に火焰有り。(中略)太白坊御姿を見るに、山狗に乗りて居るゆゑにこの山、山狗多し。しかしながら人を害せず。(中略)往古は春野山繁昌し、秋葉は幽かなる宮有るのみ。今は秋葉殊の外繁昌し、春野山衰へたるよし云ひ伝ふ。

この記録は、その内容から享和3年(1803)のもので、この頃には秋葉山と立場が入れ替わり、春野山は衰微していた、とある。以後については不明な点が多いが、文化4年(1807)12月の修復金借用証文によれば、春野山修復金のうち文字金15両が周智郡若身村の住人に貸し付けられている⁽¹⁰⁾。これは、いわゆる祠堂金による利倍

行為で、建物維持の努力は続けられていたのであろう。それが、コレラ騒動をきっかけとして、再注目されるようになった。

2 羽田村は三峯山

三河国渥美郡羽田村にある羽田八幡宮の神主羽田野敬雄の「万歳書留控」には、同村のコレラ騒動の様子が詳細に記されている⁽¹¹⁾。長文なので、内容にしたがい部分ごとに検討する。

○午七月頃より江戸・駿河・甲斐・遠州辺迄も俗ニコロリと申奇病流行にて、人数多死去、又長崎でも同病にて人数多死去す、此病蛮名コレラ〔又コレラモルラ、転筋霍乱ナド云、長崎にてハ印度霍乱トモイフ〕といふ病にて、異国船よりうつり候噂にて、追々近辺へ流行来候故、御領主よりも御城内三社并金柑丸稲荷・深川いなり・秋葉社并御霊社等へ一七ヶ日祈禱被仰出、御領分中参詣、銘々之氏神にて祈禱有之、当社にては八月十「七」八日村方より一昼夜祈禱〔さん銭七百七十文〕差切札差出、為初穂金式朱受納〔西町・西宿、一番・二番・三番丁組・町組・ふしん組・御旗等不残祈禱有之〕

まず、流行開始時期と地域、さらに病名が記されている。俗称を述べ、「奇病」という認識を示しているが、「蛮名」と長崎での呼称、さらに感染源の特定も「噂」としているが、正確である。領主の行動については後述することとし、村々においても氏神での祈禱が命ぜられた。そこで、羽田八幡宮では8月18日に執行した、とある。その際には、羽田村に属する西町・西宿、さらには吉田藩の足軽組、町奉行配下の町組同心、普請組・箆組等の下級役人も同様だった、と詳細を記した。

尚又武州秩父郡三峯山の御祓并御犬拝

借を願はんと〔使百度久右衛門〕八月廿日出立、九月五日帰着、同七日勸請、并八幡宮ニても九日迄二夜三日之祈禱執行ス、為御初穂

(金貳朱貳百文「灯明料」^(抹酒)供物料

金百疋八幡宮御初穂 右祝物

(金貳朱御宮清初穂

七日・八日さん銭壺メ六百八十七文

貳百文西宿灯明料 貳百文西町同

九日同壺メ八百七十九文 御あかし

ハ四嶋より献之、

北側小助悴不快ニ付、御犬拝借札受候、右頼ニ付、同社へ勸請御初穂金壺朱受納、

右祠八幡社中へ造立仕度旨、村役人庄や半右衛門願来り、右ニ付地方御役所へ伺書差出、

口上之覚

病難・火難・盗難除之為、武州秩父郡三峯社之御札、当八幡宮社中へ相迎度旨、村方氏子共より願出候ニ付、右札納之小祠并雨覆相建申度候ニ付、此段奉伺候、以上、

午九月朔日

神主 羽田野常陸印

寺社御役所

右之書付渥美組御役所へ差出候所、尤三尺四方ニ仕度旨、口上ニて申上候、伺之通相済申候、尤三尺四方より大キニは難相成旨達シ有之候、則雨覆は四ツ谷大工九平受取ニ而造ル、石ハ村中軒別一人ツ、岩崎山より持来ル、尤神酒すゞ一對、かハラけ八、灯ろう二、村方より差出、

さらに、武蔵国秩父郡の三峯山の御祓と御犬拝借を発願し、代参人が8月20日に出立した。9月5日に帰着すると、翌々日の9日に勸請し、羽田八幡宮で二夜三日の祈禱を執行した。発願者は、村内に住む小助なる人物で、きっかけは息子の「不快」、体調不良であっ

た。小助は、御犬拝借札を受領するために初穂金1朱を負担している。勸請にあわせ八幡宮の境内地のなかに小祠の建立を目指し、羽田野から吉田藩の地方役所内の寺社役所に対し、伺書が提出された。役所からは、雨覆いをともなう3尺四方の規模での建立が認められ、建物は下地村四谷の大工に依頼し、石は羽田村から距離の離れた岩崎山から村中総出で運び込んだ、とある。

先方より来り候札は、火除 盗難除(空白)除 三枚、眷属拝借之牘一枚、午八月廿七日一万四千廿四番トアリ、但拝借之札は年々相返シ、新タニかへてもらひ候也、祭礼ハ八月十九、廿日、月々御縁日は十九・二十日也、尤月々十九日なべ切之御ぜん上ぐべき処、一度五分ツ、銀六匁ニて先方ニて上ヶもらひ候ニ付、当方ニては、月々十九日せん米献ジ、さがりハ札納場へ相納候、〔御札料・諸雑費凡て村方より差出、此方かまひ無之候〕

三峯山から勸請したのは、火難除・盗難除・病難除の3種類の御祓と、「眷属拝借之牘」、すなわち御犬拝借札である。これには、羽田村が入手した8月27日という日付と通し番号が付いていた。さらに拝借札は一年ごとの交換であること、勸請にあわせた祭礼日等を決定したことが記されているが、すべて村方の賄いとされた。

三峯山への登山者は、安政5年8月以降急増し、同月24日に通し番号が1万番に達した⁽¹²⁾。したがって数日間での急増が実感できる。

縁起ニ日本武尊当山ニ伊弉諾尊・伊弉冉尊を勸請有之由、別当ハ高雲古寺といふ聖護院宮御配下也、

庄ヤ本多半右衛門、組頭近藤猪右衛門、田中作右衛門、右三人棟札へ載之、尤右十九日灯明油料銀十二匁ツ、毎年村方より受取候引合ニ御座候、

最後に、三峯山の縁起に簡単に触れて記述を終わっている。

三峯神社のホームページによると⁽¹³⁾、日本武尊が東国遠征の際に道案内したのが狼(山犬)であったことから、同神社では狼(山犬)を神の使い、すなわち眷属とした。享保5年(1720)から日光法印が御眷属信仰を広めた、とある。

3 地方・山方役人は津嶋天王社

吉田藩の農政は地方役所が担当した。ここにつとめる三浦深右衛門は「公私用日記」の安政5年8月15日に次のように記した⁽¹⁴⁾。

(安政5年8月)
十五日薄曇

(中略)

一此頃原・吉原辺三日転与歎申病流行、夥敷病死いたし候由、江戸表も流行、日ニ千人程ツ、死候由風聞ニ付、御城内三社并秋葉社ニ而御領分在・町安全之御祈禱被仰付候、尤御停止中之義ニ付、密ニ御祈禱致候事故、村々参詣ニ不及、取メ年番共惣代ニ而参詣、其旨村々江通達可致旨ニ御評儀決候ニ付、明日取メ年番呼出申達候積、尤執行日限未定、

上記にある吉田城内4社における祈禱は8月19日に終了し、翌20日には洗米を町・在村々に分配するように奉行衆から指示があり、それを手配した。

さらに8月21日、「御城内四社・両御霊屋・金柑丸稲荷并深川稲荷社江、殿様始御家中、町・在之者病難除一七日御祈禱」が命ぜられた。祈禱は同月23日からはじまるので、そのための準備が整えられた。この間の8月22日、三浦をはじめとする地方・山方役人27人は津嶋天王社への代参を決定した。

廿二日曇

(中略)

一津嶋天王江病難除御祈禱之為、代参

為致度、地方・山方申合候処、廿七人同意之者有之ニ付、初尾金式百疋・代参雇代壹分壹朱ニ取極候処、富田善蔵代参ニ内々参り度旨申候ニ付、同人江相渡、今日昼後出立致ス、壹人前式百五文ツ、同廿五日夕帰り来り、御札・御守等受来ル、

この頃、江戸から「此度之病難除之為奥様厚思召を以、野火止平林寺ニ於て御祈禱」が伝えられ、8月28日には前日に江戸から到着した飛脚の伝えた「流行病ひ茂追々薄く相成候得共、何分評判専ら之由、御領分より出候御中間も三四人コロビニ而死候由申来ル、先年之震災之節より死人多く候由」を記録した。

野火止平林寺は、藩主松平伊豆守家の菩提寺である。これまでは、神社が祈禱対象であったが、寺院が登場した。安政2年の江戸安政地震の死亡者との比較も興味深い。

4 東海道新居宿と加宿橋本村の様子

東海道新居宿本陣の飯田武兵衛は、日記「家系草稿」にコレラによる死者15人余との情報を記録した。8月下旬のことであろう⁽¹⁵⁾。新居宿の幕末の人口は約3000人だから⁽¹⁶⁾、0.5%の住民が死亡した。

(第13代將軍 家定)
八月八日巳刻 將軍様薨御、八月十三日宰相様 家茂ト御改名之御触至来。

秋コロリ病流行、国々人多ク死ス、当所ニ而十五人余流行病デ死ス。

(小浜藩主 酒井忠義)
八月廿五日 若州様御所司代ニ而御登之御供之内、御中間式人流行病ニ而死、有渴、本果寺江葬ル。廿六日壹人同様死ス、新福寺へ葬ル。

8月25・26日には、京都所司代として赴任地に向かう若狭小浜藩主酒井忠義の中間3人がコレラにより病死した、とある。「新居町方記録」によれば、酒井が新居宿を通行したのは、8月24日頃のことであったが⁽¹⁷⁾、供連れの病死の記事はない。

新居宿の加宿橋本村にある浄土宗橋本山教恩寺の過去帳には、40世愍我上人のコレラ対応が記されている⁽¹⁸⁾。

○安政五年八月初旬之頃より諸国一統〔暴瀉病・冷徹疫〕と云、俗ニ三日ころりと云、変病発起し、人命を相損事夥敷、幾千万と云事を不知、^(激力)励しきは一二時間之間ニ^(ママ)撥段取らるゝ、事実に風前之灯、路上之露よりも無覺束、時季に至り村中一同恐怖之思ひをなし、手足を置に無所、抛身命を氏神江相纏り、変病被相通様抽丹誠、両社・両寺法印達誦経護摩等祈願無怠りも、村内老若男女昼夜百万遍催奉相唱江、上来之天変堪へ忍び難く、跡より被追如く日々夜々気も心も如消入身軀爰ニ極り、此上ハ一同別願心を起し、当国秋葉山江一七日之間日参を以、御神祓・御神火奉拝請、今朔日より七日迄之内、毎夕御神火を奉遷、松明江精進潔斎にして、村中一同大金明光を相唱へ、東入口より致巡行西寸網新切迄渡御之上、氏神社内江奉相納候事、信心銘肝神慮ニも被為相叶候にや、中日夜ニハ守護神之験火奉拝候事、偏ニ難有仕合、今般氏子中無病息災ニして、御神火祭斎迄無滞相勤候事、最勝王経之御加護一同恐悦奉仰候、後世ニも聊神明・仏陀を不可奉偽疑、此旨趣奉感拜永世繁栄を可奉祈願者也、^(ママ)宝爰橋本山四十世愍我上人、後世之諸人信心を起し候得者、壺人も難洪致事、決而有之間敷候条可^(ママ)信候事、是より引続信心を深く起し候ニ付、日々夜守護神之験火を拝承り候ニ付、難有余りに御礼之為秋葉山御宮ヲ十一月十五日迄ニ造営致し、十五六七日迄火祭之祭礼を致し、教恩寺三部経を御宮ニて誦誦致し、^(ママ)東寺ハ同誦経致され候、

すなわち、秋葉山へ7日間日参して神祓と神火を勧請し、朔～7日まで神火により点し

た松明で村内を巡行したうえて、氏神に納めた。その後、秋葉社を11月15日までに造営し、完成後は3日間の火祭を執行した、というのである。コレラに対する恐怖心が横溢した筆致である。

江戸幕府は8月23日、「此節流行之暴瀉病者療治方種々有之趣ニ候得共、其中素人心得べき法を示す」ではじまる触書を発令した。この触書は、国元の吉田藩家中に9月9日、新居宿には同月11日に伝達された⁽¹⁹⁾。「三浦深右衛門日記」には、前述のように8月末には流行は落ち着き出したとあるから、幕府の対応はいかにも後手を踏んでいるかのようである。

おわりに

以上、高橋敏氏の研究に触発され、三河国渥美郡羽田村の安政5年のコレラ流行時における行動を位置づけようと試みた。その際、武蔵国と三河国の中間地として、遠江国に所在する東海道見付宿、同一領域内として三河吉田藩の地方・山方役人、吉田藩領の東海道新居宿、同加宿の橋本村を比較例として取り上げた。

見付宿は御犬拝借を採用したが、その対象は春埜山だった。吉田藩では、藩主の指示により、これまで通り関係の深い神社における祈禱が執行され、村々は氏神を祈禱先とした⁽²⁰⁾。さらに地方・山方役人は津島天王社に代参した。藩主夫人の指示による菩提寺での祈禱は初例であろう。新居宿の加宿橋本村は秋葉山に日参したうえて、秋葉社を造営した。こうしたなかで、羽田村がおこなった三峯山からの御犬拝借は、突出した行動とみることができる。しかもこの決定は、「小助」なる人物の発願を村民全員が受け入れた結果であった。この人物が三峯山の情報を入手した方法については不明だが、コレラに対する恐怖心が強かったことだけは確実であろう。

ここでは、事例紹介の域を出ていない結果となった。今後も史料発掘を続け、羽田村の突出を裏付けたい。そうすれば、「コレラ騒動」の全体像は明確になるであろう。

註

- (1)富士川游『日本疾病史』東洋文庫133(平凡社、1977年)215～223頁。このほかコレラに関する知識は、後掲註(5)の高橋敏氏著書に拠っている。
- (2)野村裕江「江戸時代後期における京・江戸間のコレラ病の伝播」『地理学報告』79号。(愛知教育大学、1994年)所収
- (3)「猿猴庵日記－金明録－」名古屋叢書3編第14巻(名古屋市教育委員会、1986年)470頁。以下、史料の引用にあたり表記を変更したことがある。割書部分は[]で示した。
- (4)「新居町方記録」『新居町史』第6巻近世資料2(新居町、1983年)文政－151号。
- (5)高橋敏『幕末狂乱(オルギー)コレラがやってくる！』朝日選書787(朝日新聞社、2005年)。「くだ(管)狐」の史料上の出典は、『駿州大宮町横関本家 袖日記(八番・九番)』(富士宮市教育委員会、2000年)36頁。
- (6)『沼津市史』史料編近世2(沼津市、2000年)684～685頁。
- (7)「見付宿庚申講掛銭帳」『磐田市史』史料編5近世追補〔2〕(磐田市、1996年)122～123頁。
- (8)「安政五年九月 春埜山御向入用割」『磐田市史』史料編2近世(磐田市、1991年)426号。
- (9)「遠江古迹図会」2『日本名所風俗図会』5東山・東海の巻(角川書店、1983年)450～451頁。
- (10)「文化四年十二月 春埜山修復金借用証文」『春野町史』資料編2近世(春野町、1991年)623号。
- (11)「万歳書留控」羽田野敬雄研究会編『幕末三河国神主記録』(清文堂出版、1994年)341～342頁。
- (12)高橋前掲書72頁。
- (13)ホームページアドレスは、
<https://www.mitsuminejinja.or.jp>。
- (14)『三浦深右衛門日記』豊橋市史々料叢書3(豊

橋市、1994年)858・860・861頁。

- (15)「飯田家々系草稿」『新居町史』資料編6(静岡県浜名郡新居町教育委員会、1976年)14頁。
 - (16)前掲註(4)『新居町史』第6巻近世資料2「解説」1051頁。
 - (17)『新居町史』第7巻近世資料3(新居町、1984年)安政－246・252号。
 - (18)『新居町史』第8巻近世資料4宿方・地方資料(新居町、1986年)第5編39号。
 - (19)前掲註(14)『三浦深右衛門日記』865～866頁、前掲註(17)「新居町方記録」『新居町史』第7巻近世資料3安政－257号。
 - (20)流行病と祈祷との関係は拙稿「江戸時代の流行病とその対応－麻疹を中心に－」『愛知大学一般教育論集』第60号(愛知大学、2022年)所収において検討しているので、参照されたい。
- [付記]小稿は、第51回東海民俗研究発表大会(2021年10月31日(日)、オンライン開催)において報告した「安政5年、三河国羽田村の御犬拝借」を基にしている。

